

自動車検査証の電子化等に関する説明会（10/20 開催分） 質疑応答

○行政書士・行政書士法人

変更申請の時に変更するのはICタグの部分だけか？またそうであった場合、いずれその他の部分についても変更できるようになるのか？

（回答）

- ・ 質問者の認識通り、変更はICタグの部分である。
- ・ その他の部分に関しては未定である。

○団体

決済情報の登録はその都度行うのか？一度に数件の登録を行う場合、支払受付番号も複数出るのか？

（回答）

- ・ 決済情報の登録は手続の都度必要。例えばW移転の際も2回登録が必要。
- ・ 一度に数件事前登録を行った場合、支払受付番号も複数出る。

○行政書士・行政書士法人

お時間ある時で構わないのですが、電子車検証のプリントアウトには専用のプリンターを 사용합니다か？また、電子車検証、一枚あたりのコストについて教えてください。ICタグの部分を守るための措置が必要では？支局でプリントアウトする際に

（回答）

- ・ 電子車検証の発行は支局・事務所が行う。
- ・ 専用プリンターにより発行を行う。電子車検証券面の記載とICタグへの記録を同時に行う。
- ・ 電子車検証の調達は本省で行っており、1枚あたりのコストは承知していない。現行の紙の車検証よりは高価な物にはなる。

○団体

決済情報を登録後、審査で登録できなくなった場合、どうなるか支払受付番号は無効となるのか？あとで、書類を追加し、最新申請する場合にもう一度登録が必要か？

（回答）

- ・ 審査の結果、登録できない場合であっても、支払受付番号が無効になるわけではない。
- ・ ただし、事前登録と登録申請の間に、たとえば登録番号が変更となったという場合、事前登録の内容と登録申請をシステム上紐付けることができなくなるため、事前登録の内容を修正していただく必要がある。
- ・ 事前登録時の同意金額を超えた場合についても同様に、同意金額の修正が必要になる。

○行政書士・行政書士法人

今日の資料はダウンロードできますか？

(回答)

- ・ 資料のダウンロードは不可。
- ・ 支局・事務所から各団体経由で資料を共有する。

○行政書士・行政書士法人

中間登録の OSS 件数を上げるには車庫証明の電子申請のマストを外せば、申請のみ OSS 申請に移行出来るのですが。

(回答)

- ・ ご意見として承る。※時間の関係で回答できず。